

第 114 回 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構委員会 議事録 (確定)

日 時：2022 年 4 月 14 日 (木) 18:00 ～ 20:00

場 所：WEB 会議 (Zoom)

大阪府病院薬剤師会	竹上 学、土井克彦	京都府薬剤師会(病院)	四方敬介、橋元 誠
兵庫県病院薬剤師会	室井延之、槇本博雄		
滋賀県病院薬剤師会	山川雅之、早川太朗、伴 正		
奈良県病院薬剤師会	谷口昌彦、奥野智之、小川恵美子		
和歌山県病院薬剤師会	篝 忠宏、河崎尚史		
大阪府薬剤師会	乾 英夫、伊藤憲一郎、堀越博一		
京都府薬剤師会	河上英治、小林篤史		
兵庫県薬剤師会	笠井秀一、三宅圭一、住谷庸子		
滋賀県薬剤師会	隠岐英之、渡邊真樹	奈良県薬剤師会	堀本佳世子、楠本真也
和歌山県薬剤師会	稲葉真也、竹谷美賀子		
京都薬科大学	橋詰 勉、津島美幸	京都大学	山下富義、津田真弘
同志社女子大学	芝田信人、関本裕美、内田まやこ		
大阪大学	上田幹子、廣部祥子	大阪医科薬科大学	角山香織、栗原 健
近畿大学	大鳥 徹、小竹 武	摂南大学	菊田真穂、辻 琢己
大阪大谷大学	名徳倫明、小畑友紀雄	武庫川女子大学	内田享弘、田内義彦
神戸薬科大学	白木 孝、猪野 彩	神戸学院大学	徳山尚吾、橋本保彦
兵庫医科大学	清宮健一、桂木聡子	姫路獨協大学	柳澤吉則、加藤史恵
立命館大学	藤田卓也、角本幹夫	和歌山県立医科大学	須野 学、安原智久
徳島文理大学	四宮一昭	徳島文理大学香川校	川添哲嗣
就実大学	島田憲一	福山大学	片山博和
薬学教育協議会	平田收正 (和歌山県立医科大学)		

(順不同、敬称略)

会議開始時に、内田副委員長より、近畿地区調整機構委員長代行権者として冒頭の司会について担当する旨の説明がなされた。

次に今年度新しく委員に着任された栗原委員 (大阪医科薬科大学)、橋本委員 (神戸学院大学) および川添オブザーバー (徳島文理大学香川校) にご挨拶を頂いた。

協議事項

8. 2022 年度近畿地区各大学の入学者数について (協 7)

内田副委員長より、資料 (協 7) にしたがって、先に調査された今年度の各薬系大学の入学者数の確認と定員の 1.1 倍を超えた 4 大学から、北川裕之学長 (神戸薬科大学)、大野行弘薬学部長 (大

阪医科薬科大学)、佐久間信至薬学部長(摂南大学)、芝田信人薬学部長(同志社女子大学)による事情説明がおこなわれた。

なお、この議題は順序を変更して最初に審議された。

1. 近畿地区調整機構委員長(支部長)候補者の選出について(協 1-1、協 1-2)

内田副委員長より、資料(協 1-1、協 1-2)に基づき、濱口近畿地区調整機構前委員長の退任に伴う新候補者の選出方法の説明が行われた。続いて、先の大学小委員会(2022年3月18日)において委員長候補者の選挙を行い、名徳委員(大阪大谷大学)が選出されたことが報告され、本委員会においても承認された。今後、委員長(支部長)候補者として薬学教育協議会に報告する。

これ以降、内田副委員長から名徳委員長に司会が交代となった。

名徳委員長から所信表明がなされた。内容は、運営体制、施設調整方法、病院新規施設への対応、グループ化調整、実務実習指導養成講習会・ワークショップ、実務実習テキストの作成、ホームページ等 ICT の充実などであった。

続いて、濱口前委員長から退任のご挨拶がなされた。

平田委員から、副委員長を大学からも選出するには現行の規定の改定が必要との質問・意見があり、基本的に改訂の方向で合意が得られた。規定文を含めた改定の最終承認は次回の会で行うとされた。

2. 2021年度および2022年度実務実習について

質疑・意見等はなかった。

3. 2023年度実務実習施設調整等について(協 2)

名徳委員長より、資料(協 2)にしたがって、2023年度実務実習施設調整等について説明がなされ、承認された。

4. 実務実習指導者養成について(協 3)

安原小委員会委員長(実務実習指導養成小委員会)より、資料(協 3)にしたがって、2022年度の近畿地区におけるワークショップの日程等について説明がなされ、承認された。原則として対面実施が好ましいと考えるが、コロナの状況によってオンライン開催もあることから、参加者にはその点を理解してほしいとの要望があった。

5. 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構規則の一部の改正について(案)(協 4)

名徳委員長より、資料(協 4)にしたがって、兵庫医療大学の名称が兵庫医科大学に変更になったことについて説明がなされ、近畿地区調整機構規則の改正が承認された。

6. 2021年度の事業報告(案)および収支報告(案)について(協 5-1、協 5-2)

名徳委員長より、資料にしたがって、2021年度の事業報告(案)(協 5-1)と収支報告(案)(協 5-2)についての説明がなされ、承認された。

7. 「薬学生のための病院・薬局実務実習テキスト 2023 年版」について（協 6）

内田小委員会委員長（テキスト小委員会）より、資料（協 6）にしたがって、2022 年度版のテキスト作成報告および 2023 年度版のテキストの改訂予定などについての説明がなされ、承認された。

9. その他

近畿地区の各府県薬剤師会からの「薬学部が併設されている大学病院敷地内薬局計画について」の意見書について乾委員（大阪府薬剤師会）から下記の意見書の内容について説明がなされた。

- (1) 薬剤師会としては平成 27 年 10 月に厚生労働省から発出された「患者のための薬局ビジョン」の理念にそぐわない所謂敷地内薬局については認められない。
- (2) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの中ではそもそも病院は入院患者を、薬局は外来患者を対象に実習することが記されており、薬局実務実習については地域のかかりつけ薬局における実務実習を念頭に作成されている。
- (3) 調剤報酬についても敷地内薬局にはペナルティが課されており、その傾向はより鮮明となっている。

この問題は、将来的な影響が大きいため、調整機構にも何らかのアクションを期待するとの要望があった。

笠井委員（兵庫県薬剤師会）、河上委員（京都府薬剤師会）、稲葉委員（和歌山県薬剤師会）、楠本委員（奈良県薬剤師会）、隠岐委員（滋賀県薬剤師会）からの意見があったが、それらは、「敷地内薬局の存在は、医薬分業、地域連携、かかりつけ薬局などの在り方との間に根本的な齟齬があり、将来の薬剤師を育てる学生教育への影響も大きい」との見解であった。

四方委員（京都府病院薬剤師会）、室井委員（兵庫県病院薬剤師会）、竹上委員（大阪府病院薬剤師会）、山川委員（滋賀県病院薬剤師会）、谷口委員（奈良県病院薬剤師会）からも意見がなされた。基本的な考え方は薬剤師会からの意見書に同意出来るが、今後さらなる議論が必要との意見もあった。

橋詰委員（京都薬科大学）、大鳥委員（近畿大学）、徳山委員（神戸学院大学）、清宮委員（兵庫医科大学）、藤田委員（立命館大学）からは、意見書への賛同する意見もあった一方で、コメントを差し控える例もあった。

今回の該当大学となる角山委員（大阪医科薬科大学）にも意見が求められたが、「今回の敷地内薬局の設置については薬学部として意見を述べる立場にない」とのことであった。その意見に対して、「大学教育に関連する問題であれば、経営の問題だから関与出来ないとの意見には疑問を感じる」「そのような考えの大学とは一緒にやっていけない」などの意見も出された。

一方、奥野委員（奈良県病院薬剤師会）からは、「現在、敷地内薬局に法律的な縛りはない。現存する限り、それらに対する実情を学生に教育することも必要ではないか」とのコメントもあった。それに対して、笠井委員（兵庫県薬剤師会）からは、「厚労省、財務省の方針に従わないのであり、法律的に問題がなければ良いという問題ではない。学生教育の意味でも良くない」との質問があり、「敷地内薬局に決して賛同している訳ではない。患者にとってどうなのかなど、広い観点からの視点が必要であるとの意味である」との回答がなされた。

最終的に、名徳委員長からこの問題はすぐに解決するものではなく、今後継続審議として対応することが提案され、承認された。

報告事項

1. 第 44 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会報告（報 1-1 ～ 報 1-11）

名徳委員長より、資料（報 1-1 ～ 報 1-11）にしたがって、第 44 回 病院・薬局実務実習中央調整機構委員会の内容について説明がなされた。

2. 認定実務実習指導薬剤師 新規/更新認定申請手続きについて（報 2-1 ～ 報 2-7）

平田委員（薬学教育協議会）より、資料（報 2-1 ～ 報 2-6）にしたがって、認定実務実習指導薬剤師新規/更新認定申請手続きについて説明がなされた。

認定実務実習指導薬剤師の新規認定・更新に関しては、管轄が薬剤師研修センターから薬学教育協議会に移行している。これを契機に指導薬剤師の養成ならびに実務実習のさらなる充実を図るとの考えが示された。それらの例として、認定薬剤師更新に関する規定改訂、モデル・コアカリキュラム改訂に伴う認定実務実習指導薬剤師の認定要件の改訂などが挙げられた。

さらに、中央調整機構委員会のさらなる充実も併せて検討中であり、特に、今後実務実習の良い例、悪い例などにみられる意見、コロナ禍における学生教育の不足などの指摘を的確に反映し、改善していくと報告された。

3. その他

認定実務実習指導薬剤師の更新に関し、本来は実務実習の受け入れ実績があることが更新の条件となっているが、これまでは認定期間である 6 年間のうちに一度も実務実習生の受け入れがなかった場合に、一回に限り更新が認められ、12 年間受け入れが全くなかった場合には、再度の更新は認められていなかった。その点についてオブザーバーの平田氏から情報提供があり、その場合でも状況に応じて更新を認める方向で検討されているとの発言があった。それを受け伊藤委員から、薬学教育協議会の HP にその新しい情報が掲載されていないため、ぜひ周知をお願いしたいとの要望があった。平田氏からは、12 年間受け入れ実績がない場合全てにおいて更新が認められるという訳ではなく、状況を判断しながらの個別の対応になるとの補足説明があり、それも含めて周知できるよう検討して行く旨の発言があった。

以上

記録担当：徳山尚吾

資料（事前配付）

- 協 1-1 一般社団法人薬学教育協議会支部運営規則
- 協 1-2 薬学教育協議会病院・薬局実務実習地区調整機構規則
- 協 2 2023 年度実務実習施設調整等について（案）
- 協 3 2022 年度近畿地区における WS 開催実施計画（案）
- 協 4 薬学教育協議会病院・薬局実務実習近畿地区調整機構規則の改正案
- 協 5-1 令和 3 年度 近畿地区調整機構（近畿支部）事業報告（案）
- 協 5-2 令和 3 年度 近畿地区調整機構収支報告
- 協 6 2023 年度版「薬学生のための病院・薬局実務実習テキスト」作成スケジュール（案）
- 協 7 2022 年度近畿地区各大学入学者数
- 報 1-1 第 44 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事次第、配付資料
- 報 1-2 令和 3 年度第 IV 期実務実習に関わる報告書
- 報 1-3 令和 3 年度第 IV 期実務実習の良い事例報告
- 報 1-4 令和 3 年度第 IV 期コロナ禍における実務実習についての報告
- 報 1-5 令和 3 年度薬学実務実習に関する連絡会議における議論について案（連絡会議資料）
- 報 1-6 認定実務実習指導薬剤師養成研修（講習会形式の研修）の開催について
(2022 年 1 月 24 日発出)
- 報 1-7 認定実務実習指導薬剤師 認定申請についてのお知らせ（2022 年 1 月 25 日発出）
- 報 1-8 認定実務実習指導薬剤師 認定申請口座開設のお知らせ（2022 年 2 月 8 日発出）
- 報 1-9 認定実務実習指導薬剤師 更新申請手続きについて（2022 年 3 月 14 日発出）
- 報 1-10 認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領（20220311）
- 報 1-11 認定実務実習指導薬剤師業務内容説明
- 報 2-1 薬学教育協議会による認定実務実習指導薬剤師の新規更新認定の申請手続きのご案内
(近畿地区調整機構)
- 報 2-2 20220330_第 21071 号:新規・更新 認定申請手続きについて（各地区調整機構委員長、
WS 実施委員会宛）
- 報 2-3 1. 新規認定申請手続きについて
- 報 2-4 2. 更新認定申請手続きについて（認定期限 20220331 で入金済みの方）
- 報 2-5 3. 更新認定申請手続きについて（認定期限 20220401 ～ 0430 の方）
- 報 2-6 4. 更新認定申請手続きについて
- 報 2-7 認定実務実習指導薬剤師の更新申請について